

# 北海道議会議員

# 島山みのり

## 道政だより



■島山みのり道政事務所 〒005-0006札幌市南区澄川6条4丁目2-1澄川ビル2F  
TEL : 011-813-7733 FAX : 011-813-7778

URL <http://minori-hatakeyama.jp>

■北海道議会民主・道民連合議員会 〒060-0002札幌市中央区北2条西6丁目

facebook <https://www.facebook.com/hatakeyama.minori>

この通信の配布については、郵送・全戸配布・街頭配布等で行っています。

# 2050 ゼロカーボンシテイ宣言

ゼロカーボンシテイ宣言は、地球温暖化対策の推進をふまえ、脱炭素社会に向けて、自治体が2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロに取り組むことを表明します。これまでに東京都・長野県・京都市・横浜市を始めとする101の自治体（18都道府県、48市、1特別区、25町、9村）が表明しています（6月25日現在）。北海道は、令和2年第1回定例道議会中の3月11日、鈴木知事が「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを指す」と表明しました。今年度に予定している「北海道地球温暖化対策推進計画」の見直しにおいて、脱炭素社会を見据えた長期的な視点で、取組の方向性や推進方策を検討しています。二酸化炭素排出実質ゼロ達成について、長野県は「我が国の気候変動対策をリードする」として表現を用いて



宣言しています。目標達成は鈴木知事自ら「高いハードル」としていますが、知事のリーダーシップはもちろん、道民一人ひとりがその計画を実行しているという気運を作ることも重要と質したところ、道は「道民の皆様や事業者の方々、自治体など各主体とより一層連携・協働し、取り組むことが重要」としています。札幌市では2月26日、市議会の代表質問の質疑の中で、秋元市長が「2050年には温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すこと」を表明するとともに、2030年についても改定中の計画に高い目標を掲げる考えを表明しています。

### 【いあいあい】

道議会は、5月25日に新しい庁舎へ移転しました。旧庁舎の西側に位置し、全国でもめずらしい議場の形、馬蹄（馬の蹄鉄）形は、北海道議会の69年間の歴史をそのまま受け継いでいます。傍聴席も明るく、広くなりました。また、1階の「道民ホール」では、議会中継を視聴するテレビや、議会の歴史などを紹介する展示コーナー、休憩用いす、授乳室、トイレなどがあり、どなたでも利用することができまます。今まで地下にあつた食堂も、1階にあります。お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



新議場で鈴木知事に質問

新しくなった議会庁舎にて、6月2日に各常任委員会、3日には特別委員会、そして16日から令和2年第2回定例道議会が開催されました。初日には「どうみん割」など新型コロナウイルス対策費300億4700万円を盛り込んだ一般会計補正予算の先議（緊急を要する議案について、会期の途中で議決すること）が行われました。その翌日、民主・道民連合議員会は鈴木知事に対し、疲弊する医療業界や経済回復のための支援充実、これまでの行動自粛や事業主への休業要請、学校の臨時休業など、道独自の緊急事態宣言、札幌市との共同宣言、国の緊急事態宣言の発出にともなう影響等の中間的な検証を行うことを要望しました。会派としての知事への要望は、これで5回目になります。また、会期中に、中小企業への実質無利子・保証料無しの融資枠を拡充した貸付金、医療機関や介護・障がい福祉事業所等に勤務する職員への慰労金の支給、「ふるさと寄付金（エールを北の医療へ）」を活用した、感染症患者の治療等に從事する医療従事者等に対する感謝品の贈呈、「新北海道スタイル」に対応した教育旅行の実施に必要な経費などを柱とした、道の補正予算としては過去最大規模となる3,677億6700万円が追加提案され、予算特別委員会で審議されました。

## 活動のひとコマ



2020年3月 2020年度一般会計予算の組み替えを求める動議で提案説明

北海道は新型コロナウイルスの感染を防ぎ、大切な人の命を守るために、お互いに手を伸ばしても届かない距離を保つ、北海道ソーシャルディスタンスを道民運動として取り組んでいます。



2020.5月 会派のみなさんと旧議場で最後の写真撮影



2020.6月 新副議長室に勝部賢志参議院議員が訪問



2020年8月 久しぶりに南区で道下大樹衆議院議員と街宣活動



2020年7月 文教委員会で審議した予算について報告

### 北海道議会と庁舎

北海道議会の前身、北海道会は1901年（明治34年）北海道会法により設立され、北海道議会は1947年（昭和22年）日本国憲法施行と併せて地方自治法により設立されました。旧議会庁舎は北海道議会議開設50周年に併せて、1951年（昭和26年）に建てられました（地上5階・地下1階）老朽化が進み、新庁舎の完成に伴い69年の役目を終えました。新庁舎は地上6階・地下1階でバリアフリー、地域資源の活用、省エネ性能を持った庁舎に生まれ変わり、議場は演台を中心に馬蹄形となっており、この形は都道府県中で唯一のもの。議場内は、車いすの利用を考慮し、最後列の着席者が演壇まで段差なしで往来することができまます。最上階（6階）の傍聴者ロビー（スカイギャラリー）は、赤れんが庁舎を一望する展望窓と道産材をふんだんに使用した展望ロビーとして一般開放しております。



お知らせ 毎年開催しておりました道政報告会は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を受け、多くのみなさまにお集まりいただくことは当面、控えなくてはならないと判断いたしました。今後の状況を鑑み、新たな日程が決まりましたら、ご案内申し上げます。

# 北海道の高速通信網整備について

2000年代前半からインターネット回線はADSLの登場でブロードバンド(高速通信サービス)が普及し、間もなく光ファイバーに変わっていきましました。この間、ブロードバンド整備事業に対する国の様々な補助も受けながら、各市町村の通信網は一定程度普及しています。携帯電話などのモバイルデータ通信も10年ごとに進化し、今年3月、第5世代移動通信システム(5G)が始まり、道内でも一部施設やスポットで利用(※1)ができるようになってきました。

そのような中で、新型コロナウイルス感染症が世界中に広まったことは、様々な場面で、私たちの生活に変化をもたらしました。特にICT(情報通信技術)の面ではそれが顕著にあらわれ、「2020年2月分の『デジタルトランスフォーメーション』が起きた」と、マイクロソフト社のCEO(最高経営責任者)が述べたそうです。デジタルトランスフォーメーションとは、ICTやAI(人工知能)など、これまで以上に高度なシステム化により、私たちの仕事や生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるものです。どこにいってもいつでも仕事ができる、離れていてもその距離を縮め、同じ時間を過ごすことができるということ、は、広い北海道にとっては交通網と同じくらい、大切なものではないでしょうか。

しかしながら、北海道の高速通信網整備は、盤石なものとは言えません。ICTの足掛かりとなるのは光ファイバーであると思いますが、各市町村のカバー率はほぼ全域にわたっているにもか

かわらず、実際には利用できない地域が多く、南区の一部エリアでも光ファイバーでの通信を望む声を聞きます。この問題について、これまで道は「国に支援を要請する」との答弁でしたが、各市町村と連携をしながら、光ファイバーの敷設を具体的に推し進める必要があるのではないかと考えます。

今年度、国の2次補正予算において、光ファイバー整備の予算が大幅に増額されています。道は今後、市町村に整備にあたっての考えなどを聞きながら、国や通信事業者とも連携をし、最適な方法で光ファイバーの整備が図られるよう取り組むとのことです。

テレワークや遠隔授業、またスマート農業やMaas(※2)、医療・福祉の現場などあらゆる産業には最適な通信環境が必要です。情報通信格差を解消し、より働きやすく、暮らしやすい北海道となるようこれからも働きかけていきます。



※1 札幌市内の主な5G利用可能施設・スポット(NTTドコモHPより/2020年5月末時点)  
札幌ドーム観客席、ドーム前周辺JR札幌駅南口・北口周辺  
札幌駅前通地下広場 北大通交差点広場(西)周辺  
ドコモショップ札幌店・伏古店・北34条東店・札幌八軒店・厚別西店、大通公園西9丁目・12丁目周辺

※2 Mobility as a Service:最適な移動経路などを提供するサービス。昨年度に2回、十勝地域で実証実験をしています

# ジェンダー平等について

ジェンダーは、身体的特徴としての性別ではなく、社会のなかで共有されている考え方や価値観、社会規範などと関連してつくりだされている心理的・文化的な性別、「男らしさ」や「女はこうあるべき」といった通念を意味する言葉とも言えます。男性はそうでなくてはいけない、女性はそうするのが当たり前、という考えは社会生活、家庭生活の中で醸成され、無意識のうちに根付いてしまっています。

現在、学校などでは男女の区別なく出席簿が作られ、公的な申請書などの書類では性別の記入欄もなくなくなってきています。「女性だから、男性だから」という決めつけは心地よいものではないし、それによる差別はなくさなければならぬと考えます。

北海道においては、2001年に「北海道男女平等参画推進条例」が制定され、それをもとに、2002年には「北海道男女平等参画基本計画」が策定され、現在はその第3次計画が実行されているところです。国が男女平等であることを当然のこととして「男女共同」というのに対し、北海道は「男女平等」として扱っていることは非常に実情に即しているところと見えます。ちなみに市町村の計画策定は努力義務となりますが、札幌市は2003年に「男女共同参画さっぽろプラン」が策定され、現在第4次プランが実行中です。

北海道に計画ができてから20年近くたちますが、最新の内閣府の調査によると、社会全体でみた場合、男女の地位について、74.1%が「男性の方が優遇されている」と考えており、令和の時代になっても、男女の不平等感はいまだに解消されていない結果が出ています。

社会的・文化的につくられる性別、ジェンダーは無意識のうちに差別を生み出しており、当事者もそれにならされてしまっている、気づかないことが多いのではないのでしょうか。無意識の偏見に注目し、目に見える形で表すためには、計画の策定が重要ではないかと考えます。

道は、性別を理由として役割分担を固定的に考える意識の解消を促進するなど、男女が共に輝き、暮らしやすい男女平等参画社会の実現に向け取り組むとし、地域の特長を踏まえた施策が進められるよう、市町村における計画の策定について働きかけを強めるとしています。



ジェンダー平等は「持続可能な開発目標」の5番目の目標です。

# 第2回定例道議会

第2回定例道議会(6月16日から7月3日)は、令和2年度一般会計補正予算、「新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書」などを可決しました。また、一般質問には畠山みのりが質問に立ちました。

## 主な審議経過について

ここでは、社会的関心が高い新型コロナウイルス対策の話題に焦点をあて、第2回定例会を振り返ります。

まず、第4弾となる追加補正予算案が可決されました。これにより、当該対策費用の総額は5088億円に達し、本年度一般会計予算全体の6分の1近くに及ぶ規模です。予算特別委員会では、各党派とも新型コロナウイルス対策に関する追加補正予算や道の対応などについて質問が集中し、知事総括質疑を2日間で行う異例の対応となりました。

民主会派の代表質問では、知事が5月15日に「新たな生活様式」の実践、普及に取り組み事業者に支援するための補正予算48億6千万円の専決処分を行ったため、この理由を質しました。知事は、「臨時」議会を召集する暇がないと判断した」と答弁したものの、対象となる第2弾給付金の受付は5月29日からで、物理的な日程と答弁には矛盾があり、議会議論を軽視していると言わざるを得ません。

また、道独自の緊急事態宣言において知事が、「政治判断の結果責任は私が負う」「感染拡大防止のモデルをつくる」と明言しましたが、実際には多数の感染者が出てしましました。経済面などで社会に大混乱と不安を招いたため、その責任を質しました。しかし、「大きな影響が生じていることを真摯に受け止める」との知事答弁に留まり、具体的な責任には言及しませんでした。



道ホームページの開設しており、利用者には高齢者や視覚障がい者も想定され、様々な方に利用していただくため、ホームページの内容更新にあたっては、画面のレイアウトを見やすく改修したり、多くの人が読みやすく誤読されないように工夫された書体を用いるなど、利用者の立場に配慮した道のホームページづくりが必要と考えます。そこで、道は利用しやすい

## 道ホームページの利用しやすさについて

情報通信技術の利便性は、新型コロナウイルス感染症の渦中、在宅勤務や遠隔学習、民間企業のインターネットによる手続きの呼びかけ、また、様々なネット通販の注文、自治体への電子申請などで利用者が急増し、一層重要性を増しています。

道は情報発信のツールの一つとしてホームページを開設しており、利用者には高齢者や視覚障がい者も想定され、様々な方に利用していただくため、ホームページの内容更新にあたっては、画面のレイアウトを見やすく改修したり、多くの人が読みやすく誤読されないように工夫された書体を用いるなど、利用者の立場に配慮した道のホームページづくりが必要と考えます。そこで、道は利用しやすい

ホームページを作るため、どのような工夫をしているか質しました。道側からは、これまでも職員研修を通じて、見やすいホームページの作成方法などを学ぶ機会を設けたり、担当職員が定期的に課題のあるページの抽出や修正に対応し、改善に努めていることが報告されました。また、画面の音声読み上げ機能の搭載やスマートフォンなどモバイル端末でも見ることができるよう、機能面の充実を図っており、今後とも道民にとっての利用しやすさに、より一層配慮した工夫を続ける旨の答弁がありました。



**当面する課題と対応(抜粋)**  
新型コロナウイルス感染症に係る要望等について  
民主会派と立憲民主党道連は、知事へ次の事項を要請しました。

- ① 本年度一般会計補正予算の迅速な執行と必要な施策の実行
- ② 国への要望を通じた地方創生臨時交付金及び包括支援交付金での十分な道の財源確保
- ③ 事業継続へ向けた中小企業・小規模事業者等への徹底した金銭的支援
- ④ 各種要請や緊急事態宣言の発出による影響等への中間的検証